

令和 7 年度事業計画書



社会福祉法人可児市社会福祉協議会

目 次

基本方針	．．．．．	P. 1
令和7年度重点事業	．．．．．	P. 2
I 法人運営事業拠点	．．．．．	P. 3
II 受託事業等拠点	．．．．．	P. 8
III 介護サービス事業拠点	．．．．．	P. 12
IV 障がいサービス事業拠点	．．．．．	P. 13
V 関連事業	．．．．．	P. 14
令和7年度予算総括表	．．．．．	P. 15

■ 基本方針

社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、社会福祉法において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」とされており、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助及び社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及及び宣伝など、地域福祉推進の事業を展開しています。

社協には、特に二つの役割が期待されています。一つは、地域住民と密接に関わりながら、行政機関や地域福祉活動団体、ボランティア、NPO、事業者などと連携し、住みなれた地域で誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを進めることです。もう一つは、公的サービスや民間事業者において対応が困難な生活課題に関する支援体制を充実させることです。

近年、少子高齢化や世帯構造の変化が進み、貧困や社会的孤立など多様な、また複雑な福祉問題が表面化してきています。このような状況の中、当社協は、6年度からの8か年(前後期各4年)を計画期間とする「第4期可児市地域福祉活動計画」を、可児市の「第4期可児市地域福祉計画」と一体的に策定しています。この計画に基づき、当社協は、地域福祉推進の基盤となる市と理念・方向性を共有しながら、連携・協働を更に深め、当社協が担う地域福祉推進の中核的な役割を果たしていくことで、住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域づくりをより一層進めてまいります。

第4期可児市地域福祉活動計画

◆めざすイメージ

“みんなでつくる 私もつくる 安気なまち 可児”

◆基本目標

- 1 住みやすい地域づくり
- 2 福祉を支える人材づくり
- 3 安心な暮らしを支える体制づくり
- 4 生活の安全を守る地域づくり

令和 7 年度重点事業

1. 法人の中期経営計画

当社会福祉協議会が将来にわたり安定的に事業を継続するため、中期経営計画を策定します。地域福祉を推進する中核的な団体として事業運営・経営ビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示します。

2. 地域福祉の推進

ごみ出し支援などの地域での支え合い活動が活発になるよう、人づくりや拠点整備などについて各地域に呼びかけます。また、ふれあい・いきいきサロンや子ども食堂への支援など関係機関や企業などと協力体制を構築します。そのほか、市民や企業に協力いただいて集めた寄付食材を最大限有効に活用できるよう、真に必要な人が食の支援を受けられる仕組み（フードパントリー）について検討します。

3. 生活困窮者の自立支援・安心な暮らしを支援

生活困窮状態が続いている方の相談に応じ、「就労支援」及び「家計改善支援」など継続的な支援を行います。また、可見市が進めている重層的な支援体制の構築へ協力をし、関係機関等と連携し、支援の役割を担っていきます。

「地域包括支援センター」や「障がい者生活支援事業」などの受託事業を適正に実施するとともに、障がい者や介護の必要な方などへ寄り添い、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援します。

4. 介護サービス事業・障がいサービス事業の健全経営

居宅介護支援事業、訪問介護事業、計画相談支援事業、ふれあいの里可見について、利用者に適切に対応するとともに、健全な経営に努めます。

また、ふれあいの里可見は、利用者に快適に過ごしてもらうとともに、生活班と支援班の統合や各種の働き方などについて検討し、利用しやすく、働きやすい環境づくりを進めます。

I 法人運営事業拠点

1. 法人運営事業

(1) 一般管理業務

① 会費の募集と財源の確保

地域住民や民間企業等の社会福祉活動への参画を進めるとともに、会費募集のリーフレットなどを活用し、会費によって地域福祉活動が支えられていることを周知し、会費の確保に努めます。特に、職員自らが関係者へ協力依頼を行う等により、拡大推進に努めます。

令和7年度目標額

内 訳	年間1口(円)	件 数(件)	金 額(円)
一般会費	500	21,600	10,800,000
法人会費	10,000	145	1,450,000
賛助会員(個人)	500	200	100,000
合 計		21,945	12,350,000

② 理事会・評議員会の開催

理事会は市社協の執行機関として、また、評議員会は議決機関として事業計画・予算、事業報告・決算、定款の変更など重要事項について審議を行うために、理事会は年5回程度、評議員会は年3回程度開催します。

③ 中期経営計画の策定

市社協が将来にわたり事業を継続するために、経営基盤の強化を目的とした法人運営の事業方針や経営目標を定める中期(5年間)の計画を策定します。

(2) 広報

① 社協だよりの発行・・・財源：会費 2,626 千円

社協だより「こころん」を年6回発行し、市広報紙に折り込み配布することにより、社会福祉の啓発に努めます。10月号は6ページから8ページに増やし、充実していきます。主な内容は次のとおりです。

ア) 市社協の事業活動に関する紹介

令和7年度事業計画・予算、令和6年度事業報告・決算報告、可児市社会福祉大会、その他の市社協事業、会費の募集、共同募金事業、福寿苑事業など

イ) 地域福祉の推進及び支え合い活動に関する紹介

地区社協活動、サロン活動、ボランティア活動など

② 市社協マスコットキャラクター「こころん」の活用

社協活動に親しみや関心を得られるよう、「こころん」のイラスト・着ぐるみを活用した広報活動を積極的に展開します。

③ 社会福祉大会・社協セミナーの開催・・・財源：会費 705 千円

9 月 13 日（土）（予定）に開催し、地域福祉の推進に貢献された個人や団体、企業を表彰のうえ、その功績を称えます。

また、可児市社会福祉大会にあわせて社協セミナー（講演会）を開催し、地域福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など、福祉に関する啓発に努めます。

④ 各種イベントへの参加・・・財源：会費 20 千円

市社協が行う地域福祉等への取り組みを紹介するため、各地区センター主催行事等に参加し、市民に広く社会福祉事業への理解を求めます。

⑤ ホームページ・SNS の活用・・・財源：会費他 1,066 千円

より多くの人へ社協の情報を周知できるよう、情報発信の充実を図ります。

リニューアルする社協のホームページを広く市民の方に知っていただけるように広報していきます。また、Facebook や Instagram、LINE などの SNS を活用し、市民の福祉活動のサポートを行うとともに、社協事業への参加や福祉サービスの利用促進を図ります。

（３）地域福祉の推進

① ボランティア活動の支援

ア) ボランティアセンターの運営・・・財源：会費 119 千円

ボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティア活動の促進を図るため、ボランティアの登録、ボランティア活動に関する情報発信、備品の貸出、保険の加入手続き等を行います。特に、社会貢献活動としてボランティアをする企業や団体の登録制度により、その活動を支援・啓発していきます。併せて、「可児市ボランティア連絡協議会」の活動を支援します。

イ) 地域支え愛ポイント制度事業の運営・・・財源：市受託金 3,668 千円

地域支え愛ポイント制度における管理機関として事業を推進し、ボランティア活動の裾野を広げます。

ウ) ボランティア講座の開催・・・財源：会費 95 千円

ボランティアに関する知識や技術を習得するための講座を開催することで、ボランティア活動に関心のある人の発掘や、すでにボランティア活動をしている人の技術向上を支援します。また、比較的誰でも参加しやすい使用済み切手の整理ボランティア活動を支援します。

② 福祉教育の推進

ア) 福祉協力校・園の指定による福祉学習の支援

・・・財源：共同募金配分金 660 千円・会費他 345 千円

子どもの頃から福祉の心が育まれるよう、福祉教育ハンドブックを更新し、福祉教育の推進を図ります。また、福祉協力校・園への福祉学習に関する用具の貸し出し、出前講座及び助成金の交付、福祉学習に関する情報提供と情

報交換を行い、福祉教育がより充実するように支援します。

イ) 福祉に関する学習への支援・・・財源：会費 60 千円

地域、企業、団体等が行う福祉学習に講師の紹介及び出前講座を行います。

ウ) 福祉ドキドキ・わくわく体験・・・財源：会費他 167 千円

夏休み期間中に、小学校高学年の児童を対象に福祉講座を開催し、自分とは違う立場で生活している人たちの気持ちを学び、人を思いやる温かい心を育てます。また、高校生・大学生ボランティアを募集し、運営に協力してもらうことで、学生との協働を進めます。

③ 地区社協活動の支援

ア) 地区社協活動助成金の交付・・・財源：会費 3,338 千円

地域福祉の向上を図るため、各地区においてその実情に応じて効果的な活動ができるよう、助成金を交付し、支援します。

イ) 地区社協日常支援活動推進事業助成金の交付 財源：会費他 1,100 千円

地区社協が支え合い活動を始めるにあたり、事務局を設置する場合などに助成金を交付し、支援します。

ウ) 地区社協代表者情報交換会の開催・・・財源：会費 32 千円

各地区社協の活動について情報交換を行うことにより、新たな地域福祉活動の展開が図られるよう支援を行います。また、地区社協がその地区の実情に応じた地域福祉活動が推進できるよう、先進的な活動等に関する情報を提供します。

エ) 地域福祉懇話会の開催支援・・・財源：会費 10 千円

地域内の組織・団体・個人とともに地域の課題や活動の情報共有を行い、課題を解決に導くための、地域福祉懇話会の開催を支援します。

オ) 「支え合いのある地域づくり」支援・・・財源：市受託金 25,726 千円

各地域の支え合い活動を支援する第2層生活支援コーディネーター業務及び市全体の活動をつなぐ第1層生活支援コーディネーター業務を市より受託し、地域包括ケアシステムの構築を目指し、住民参加による支え合いの地域づくりを推進します。また、担い手が不足している地域には、地区社協活動の核となる人材育成の取り組みを支援していきます。

④ 福祉用具による生活支援

ア) 福祉用具の貸出し・・・財源：会費 71 千円

介護保険など公的なサービスが利用できない方などに対して、車イスや入浴福祉用具などを、短期間（1カ月以内）貸出します。

イ) ヨーネット（福祉用具のリサイクル）・・・財源：会費 3 千円

福祉用具が不要になった人と必要になった人の情報をホームページや社協だより「こころん」等への掲載を通じて仲介し、多くの人に福祉用具を有効に使っていただけるようにします。

⑤ 緊急法外援護・・・財源：会費 100 千円

緊急に援護する必要のある行旅病人等に対し、市を通じて一時的な金銭援護を行います。

⑥ 学習支援教室・・・財源：会費 100 千円

ひとり親家庭等の小中学生を対象とした学習支援教室を毎週実施し、児童・生徒の学習習慣の定着を支援します。

⑦ 災害時準備支援事業・・・財源：会費 170 千円

災害時に社会福祉施設等が相互に協力ができるよう災害時の相互利用に関する協定締結を推進します。また、災害への備えとして、施設向けの講座の開催や、災害時対応貸出備品の整備を進めます。

⑧ 食品寄付に関する仕組みづくりの検討・・・財源：会費 34 千円

各企業や店舗等で実施されているフードドライブ活動などにより食材を募り、子ども食堂や困窮者支援に活用していますが、より広く活用する方法について検討していきます。

⑨ LINE を活用した見守り活動の推進・・・財源：会費 60 千円

身近なサロンにおいて LINE 教室を開催し、社協の活動啓発も合わせて LINE を活用した高齢者の見守り活動を推進します。

2. 共同募金事業

(1) 災害ボランティア活動の支援

・・・財源：共同募金配分金 200 千円・会費他 249 千円

災害時に被災者支援活動が円滑に行われるよう、日頃から関係機関や団体との情報共有や連携を図り、災害ボランティアセンターの運営に必要な整備を進めます。また、災害ボランティアセンターを協働して運営するボランティア団体「可児市災害ボランティアサポート」の活動を支援するとともに、災害ボランティアを養成する講座を開催し、人材の育成に努めます。また、市内の NPO 団体との協働を進め、災害時の連携を深めていきます。

(2) 赤い羽根まちづくり活動助成

① 地区社協活動助成金の交付・・・財源：共同募金配分金 1,955 千円

地域福祉の向上を図るため、各地区社協の実情に応じた効果的な活動ができるよう、助成金を交付し、支援します。

② 福祉のまちづくり助成金の交付

・・・財源：共同募金配分金 450 千円・会費他 400 千円

地域住民が自主的に行う地域福祉サービスや福祉に関する地域交流・多世代交流などの活動に対して助成金を交付し、支援します。

③ ふれあい・いきいきサロン普及支援

・・・財源：共同募金配分金 790 千円・会費他 400 千円

地域の住民が気軽に集い、交流できる場所であるふれあい・いきいきサロンに対して、助成金を交付し、活動を支援します。また、サロンを立ち上げようとする団体に対して、必要な備品の購入ができるよう助成し、高齢者が自ら歩いて通える範囲に少なくとも 1 つのサロンができるよう、1 自治会に 1 サロンを目標に立ち上げの支援を行います。また、サロンへの送迎等の移動支援に取り組むために、当社協の公用車を貸し出す仕組みを検討します。

④ 福祉団体への活動支援・・・財源：共同募金配分金 1,140 千円

市内全域を対象として福祉活動を行う下記の団体に対して助成金を交付し、活動を支援します。

交付団体：可児市民生児童委員連絡協議会、可児市ボランティア連絡協議会、
身体障害者福祉協会可児支部、可児市健友連合会、可児市保育協会、
可児市母子寡婦福祉連合会

(3) 住民福祉活動の支援・財源：共同募金配分金 200 千円

① ふれあい・いきいきサロン研修会の開催

既存のサロンや新たに発足するサロンに対し、運営ボランティアを対象とした研修機会を設け、サロン間の情報交換や運営に関するアドバイスを行います。

② 子ども・子育て支援施策の推進

地域の子どもの食事と居場所を提供する子ども食堂や、学びをサポートする学習支援を行う団体に対して、その運営に関する助成やフードパントリーなどの支援を行います。

(4) 生活支援

① 生活困窮者に対する生活物品の給付

緊急に援護を要する人に対し、一時的に食料品などを支給します。

② 歳末たすけあい事業の実施・・・財源：共同募金配分金 2,000 千円

民生委員・児童委員の協力のもと、友愛訪問を行い、準要保護世帯へ歳末見舞金及び 75 歳以上でひとり暮らしの世帯へ歳末見舞品を配布します。

Ⅱ 受託事業等拠点

Ⅰ．北部地域包括支援センター・・・財源：市受託金他 45,297 千円

地域住民（主に高齢者）の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、総合的なマネジメントと課題解決に向けた取り組みを行います。

◇対象地区：今渡、川合、下恵土、兼山

（１） 総合相談支援業務

本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確に状況を把握し、専門的又は緊急の対応が必要かを判断し、適切なサービスや機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

（２） 権利擁護業務

高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するため、高齢者虐待への対応、日常生活自立支援事業・成年後見制度の円滑な活用支援、消費者被害の防止を行うなどの支援を行います。

（３） 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、ケアマネジャーとの多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

（４） 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者の自立意欲を引き出す適切な介護予防ケアマネジメントを実施します。

（５） 地域包括ケアシステムの推進

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指して地域ケア個別会議を開催します。

（６） 認知症施策の実施

認知症への理解を深めるための普及・啓発活動として認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、相談会を開催します。また、認知症の方を地域で支える仕組みづくりに努めます。

2. 障がい者生活支援事業

(1) 障がい者生活支援センター「ハーモニー」の運営

・・・財源：市受託金 34,437 千円

(障がい者基幹相談支援センターの運営費含む)

① 障がい者相談支援事業

障がいのある人が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活支援の拠点として、関係機関と密接に連携を保ちながら事業を実施します。

- ・ 障がいに関する相談支援
- ・ ピアカウンセリング

障がい者やその家族が相談員として、障がいに関する相談に応じます。

- ・ 社会参加を促進するためのスポーツやレクリエーション教室などの開催

② 障がい支援区分の認定調査

障がいの多様な特性、その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に表す「障害支援区分」の認定調査を行います。

③ 社会参加助成券の交付

血液透析患者や重度障がい者を支援するため、可児市が発行するタクシー料金や燃料費の一部を補助する社会参加助成券の交付窓口として協力します。

(2) 障がい者基幹相談支援センターの運営

可児市障がい者基幹相談支援センター（市福祉支援課内に設置）を核として、障がいに関する相談及び助言、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等との連携を通じた地域づくりを進めていきます。

①地域の相談支援体制の強化

- ・ 障がいに関する相談及び助言、困難事例に関する相談支援
- ・ 支援会議への参加

②地域の関係機関等との連携を通じた地域づくり

- ・ 協議会への参加
- ・ 事業所を対象とした相談支援部会、事業所連絡会（就労、児童）の開催
- ・ 関係機関と協議する就労支援部会と児童支援部会の開催
- ・ 重心児者・医ケア児者支援検討会議への参加

③ 地域生活支援拠点等の体制整備

- ・ 地域生活支援拠点等の体制づくり、連携会議への参加

(3) 福祉リフトカーの貸出し・・・財源：市補助金 1,225 千円

車イスで生活されている方や寝たきりの方などの外出を支援するために、福祉リフトカー「やすらぎ号」を無償で貸出します。

3. 老人福祉センター福寿苑運営事業

・・・財源：指定管理料他 23,327 千円

高齢者の生活や健康に関する相談に応じ、健康づくりの推進、身体の機能回復訓練、教養の向上、団体活動などの場として利用していただけるよう施設の適正な管理・運営を行い、高齢者が健康で明るい生活を過ごせるよう支援します。

また、介護予防や健康づくりに資する事業として、大学・民間企業等と連携した講座や各種の教室を開催していくことで、地域の高齢者の外出の機会の提供、生活品質の向上を図ります。

4. 生活サポートセンター

(1) 生活困窮者自立支援事業・・・財源：市受託金 38,635 千円

生活保護に至る前の段階の生活困窮者（相談者）に対し、福祉関係機関等と連携を図り、自立のための相談支援、住居確保給付金の相談及び申請手続き、家計管理に関する支援、就労に向けた準備等の支援を行います。

(2) 心配ごと相談事業・・・財源：市受託金 497 千円

日常生活上の様々な心配ごととの相談に応じ、助言などを行います。

◇ 相談日時：毎月第2・4火曜日 午後1時～4時

◇ 会 場：可見市福祉センター 相談室

◇ 相 談 員：司法書士、民生児童委員

(3) 生活福祉資金の貸付事業・・・財源：県社協補助金・受託金 7,962 千円

低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯等に、生活意欲の助長・促進を図り、安定した生活が送れるよう資金の貸付けを行います。

また、新型コロナウイルス特例貸付を利用された方からの償還や償還免除等の支援策についての相談対応等を行うとともに、債権管理事務を行います。

(4) ず～っとあんき支援事業

① 日常生活自立支援事業・・・財源：県社協受託金他 2,236 千円

判断能力が不十分な高齢者や障がいのある人などに対して、福祉サービスの利用や預貯金の出し入れなどの支援を行います。

② 法人後見事業・・・財源：市補助金 120 千円・報酬(利用料)2,112 千円

判断能力が不十分もしくは欠けている高齢者や障がいのある人等で、適切な後見人等がない人に対して、市社協が法人として、成年後見制度に基づく契約等の法律行為等の支援を行います。

③ 預託金によるサービス（死後事務委任等）

子どもがいないなど、親族等の支援が受けられない高齢者に対して、事前に預託金を預かることにより、万が一の際の葬儀や家財処分などのサービスを実施します。また、契約者に対しては、定期的な見守りや入退院時支援サービス、書類等預かりサービスも希望に応じて実施します。

④ 入退院時支援サービス

子どもがいないなど、親族等の支援が受けられない高齢者に対して、入退院時の準備や付き添い、緊急連絡先の指定等、入退院時に必要なサービスを実施します。また、日常的な見守りも契約者の希望に応じて実施します。

Ⅲ 介護サービス事業拠点

1. 居宅介護支援事業・・・財源：介護保険事業収入他 15,982 千円

要支援または要介護の認定を受けた人が、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

また、地域の保健・医療・福祉サービス提供事業者等、各関係機関との連携を図り、よりよいサービスの提供に努めます。

2. 訪問介護事業

(1) 訪問介護・・・財源：介護保険事業収入他 19,095 千円

要支援または要介護の認定を受けた人が、住み慣れた居宅で可能な限り自立した日常生活を続けられるように、訪問介護サービスを提供します。

(2) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護

・・・財源：障害福祉サービス等事業収入 7,703 千円

障がいのある人が能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、適切に障がい福祉サービスを提供します。

(3) 移動支援

屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、地域において自立した生活や社会参加を促すために、外出のための支援を行う障がい福祉サービスを提供します。

3. 計画相談支援事業

・・・財源：障害福祉サービス等事業収入他 26,477 千円

特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所としての指定を受け、障がいのある人に対し、障害福祉サービス利用計画や障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなどの支援を行います。

Ⅳ 障がいサービス事業拠点

1. ふれあいの里可児 就労継続支援 B 型

・・・財源：障害福祉サービス等事業収入他 58,992 千円

障がいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動などを通じ、就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練及びその他の支援を行います。主な活動は次のとおりです。

- ・ 段ボール製品の加工、菓子箱や自動車部品の組み立てなどの軽作業
- ・ クッキー等焼き菓子の製造
- ・ 自主製品（クッキーや雑巾等）の販売
- ・ 喫茶「こころん cafe」の運営
- ・ エコドームの開催や市社協、市役所での公用車の洗車、除草、ポスティングなどの施設外作業

※収益は、利用者の作業実績に応じ、工賃として配分します。

2. ふれあいの里可児 生活介護

(1) 支援班・・・財源：障害福祉サービス等事業収入他 33,904 千円

重度障がいのある人に対して、入浴・食事・排泄等の介護サービスや機能訓練・創作活動などを行いながら、個々の能力を維持し、在宅生活を支援します。

- ① 特殊浴槽による入浴
- ② 理学療法及び音楽療法
- ③ 壁面・季節飾りの製作などの創作活動
- ④ 外出・おやつ作りなどのレクリエーション活動

(2) 生活班・・・財源：障害福祉サービス等事業収入他 23,336 千円

作業が可能な障害がある人に対して、個々の能力や特性に応じた生産活動・創作活動などを通じて、自立した日常生活を送るための訓練を行い、社会参加ができるよう支援します。

- ① 牛乳パック・アルミ缶の回収・分別、食用油の吸収材「すいとりくん」の製作、クッキーの販売、簡単な下請作業
- ② 音楽療法
- ③ 季節飾りの製作などの創作活動
- ④ 外出・おやつ作りなどのレクリエーション活動

※収益は、利用者の作業実績に応じ、工賃として配分します。

V 関連事業

1. 岐阜県共同募金会可児市支会

「じぶんの町を良くするしくみ。」をスローガンに、10月から12月にかけて赤い羽根共同募金運動を実施します。

住民や企業、各種団体へ募金活動の呼びかけ・啓発活動を行い、社会福祉事業推進のための財源を確保します。

2. 日本赤十字社岐阜県支部可児市地区

日本赤十字社の活動のため、会費の募集をします。市民の皆さまからいただいた会費を最大限に生かし、日本赤十字社の使命に基づいて、国内の被災地支援や地域福祉活動、社会福祉事業等幅広い活動を展開します。（協力会員：500円～ 会員：2,000円～）

また、市内で火災等の災害があった場合には対応するとともに、国内外で災害が発生した場合には義援金や救援金を募集し、日本赤十字社を通して被災地を支援します。

令和7年度予算総括表

(単位：千円)

事業の名称		収入予算額	対前年度	支出予算額	対前年度
I 社会福祉事業【合計】	事業活動	458,369	28,910	468,791	38,858
	施設整備等	2,550	1,050	9,020	3,820
	その他の活動	52,214	8,949	35,822	3,171
	予備費	0	0	1,000	▲ 6,650
	計	513,133	38,909	514,633	39,199
①法人運営事業拠点	事業活動	117,021	11,595	137,684	20,043
法人運営事業	施設整備等	0	▲ 1,500	0	▲ 2,700
共同募金事業	その他の活動	38,264	6,999	18,101	1,991
	予備費	0	0	1,000	▲ 1,950
	計	155,285	17,094	156,785	17,384
②受託事業等拠点	事業活動	155,848	10,053	147,328	10,920
地域包括支援センター	施設整備等	0	0	520	▲ 1,680
障がい者生活支援事業	その他の活動	0	0	8,000	813
老人福祉センター福寿苑運営事業	予備費	0	0	0	0
生活サポートセンター	計	155,848	10,053	155,848	10,053
③介護サービス事業拠点	事業活動	69,268	3,208	68,838	3,208
居宅介護支援事業	施設整備等	0	0	0	0
訪問介護事業	その他の活動	0	0	430	0
計画相談支援事業	予備費	0	0	0	0
	計	69,268	3,208	69,268	3,208
④障がいサービス事業拠点	事業活動	116,232	4,054	114,941	4,687
ふれあいの里可児就労継続B	施設整備等	2,550	2,550	8,500	8,200
ふれあいの里可児生活介護	その他の活動	13,950	1,950	9,291	367
	予備費	0	0	0	▲ 4,700
	計	132,732	8,554	132,732	8,554

収入構成

収入合計 513,133 千円

県社協・市からの 事業受託金等 33.45% 171,627 千円	障がい福祉サービス等 事業による収入 27.19% 139,517 千円	県社協・市等 からの補助金 10.91% 55,968 千円	介護保険事業 による収入 8.83% 45,314 千円	その他の 収入 13.34% 68,454 千円
--	---	---	---------------------------------------	-----------------------------------

市民の皆様などからの会費・寄付金 2.76% 14,182 千円

就労支援事業収入 2.08% 10,671 千円

市民の皆様からの共同募金配分金 1.44% 7,400 千円

支出構成

支出合計 514,633 千円

①法人運営事業 拠点区分経費 30.47% 156,785 千円	②受託事業等 拠点区分経費 30.28% 155,848 千円	③介護 サービス事業 拠点区分経費 13.46% 69,268 千円	④障がいサービス 事業拠点区分経費 25.79% 132,732 千円
---	--	--	--